

がん患者就労支援のための「事業所主治医間情報提供シート」 の改善と活用に関する調査研究

研究代表者 滋賀産業保健総合支援センター 所 長 中西 一郎
研究分担者 滋賀産業保健総合支援センター 産業保健相談員 木村 隆
滋賀産業保健総合支援センター 産業保健相談員 河津雄一郎
共同研究者 滋賀医科大学社会医学講座衛生 准 教 授 埜田 和史

I. はじめに

2013 年度滋賀県委託研究「がん患者就労実態調査研究」(埜田准教授)において、主治医と事業者が提携し患者の就労支援をするにあたって、事業所での患者支援に必要な情報が主治医や医療機関の大きな負担なく伝達できるシステムの開発が必要であることが指摘された。その後 2014 年度滋賀県がん対策事業の中で滋賀県産業医会や滋賀産業保健総合支援センター相談員等が協力し「会社と主治医間の情報連絡シート」(以下連絡シート)が開発された。この連絡シートは勤務時間や復職予定業務等について会社が記入したものを、本人が主治医に提出し、主治医が必要な配慮についての意見にチェックを入れる方式のシートで、主に産業医がいないような中小企業でも簡便に使用できることを目標としているものである。

このシートの周知と改善のために実際のユーザーである企業に送付し、使用感について聞くとともに各企業における担がん社員についての調査を行った。なお、このシートはがんだけではなく病気一般について活用できることから調査を依頼する時点では「病気療養のために休んでいた従業員が復職する際に役立つ 会社と主治医間の情報連絡シート」という名称に変更になっている。

II. 対象と方法

滋賀産業保健推進センター、滋賀産業保健推進連絡事務所、滋賀産業保健総合支援センターを利用したことがある事業所 1484 社(従業員数 50 人以上 1072 社、50 人未満 413 社)に連絡シートと調査票を郵送し、339 社から回

答を得た(回答率 22.8%と低いため回答に偏りがある可能性がある)。

III. 結果と考察

- 1) 調査票に回答した職種では総務・人事などの担当職員が 64.9%と多くをしめた。看護職は 7.4%であった。
- 2) 事業所の業種は製造業が 56.0%と多くをしめた。事業場規模は 50 人未満の事業場が 36.0%であった。
- 3) がん患者・経験者の有無については、がん患者がいる、かつていたと答えた事業場は 51.0%と半数を超えた。事業場規模別では事業場規模が大きいほど担がん社員の経験があるところが多かった。
- 4) 回答した職種別にがん患者経験の有無について比較すると、看護職とその他の職種では、担がん社員の有無の認識に大きな違いがみられた。産業看護職はその役割期待から他職種よりもがん罹患という健康情報に触れることが多いことが示唆された。
- 5) 担がん社員の就業上の配慮については治療や体調不良時に休むことについては多くの企業が対応していた。また半数前後の企業では、残業制限・短時間勤務などの労働時間への配慮や配置転換等に対応していた。
- 6) がん社員が就労する際に職場に生じる困難については、どのような仕事に悪影響があるか分からないことが最も多く(34.3%)、体調不良で休むことがあり、仕事の見通しが立てにくいこと、どのような仕事に支障があるか分からないこと、治療のために休むことがあり、仕事の見通しが立てにくいことと答えたところが多かった。

また、特に困難なことはないという回答も 32.6%を占めた。

7) 連絡シートの認知度をたずねたが、非常に低く、使用経験があるのは1名のみであった。見たことがある10人のうち、5人が看護職であった。反面シートのわかりやすさについては以下のとおり、85.8%がよくわかる、大体わかると答えた。

問8 分かり易さ

n=339

	回答数	
良くわかる	51	15.0%
大体わかる	240	70.8%
どちらでもない	18	5.3%
余りわからない	16	4.7%
わからない	5	1.5%
無回答	9	2.7%

8) わかりにくい項目についてたずねて解答のあったものの内、シート作成時に検討していなかった残業については自由記載を可能とし、復職予定業務については主な業務を◎、その他従事する業務を○で区別して記入するのが良いと考えられ、埴田准教授に答申した。

IV. 好事例の調査について

連絡シートを自社用にカスタマイズして使用したいと問い合わせのあった事業場に、文書で同意をとりヒアリング調査を行った。調査対象事業場は運輸業で企業規模は約4000名である。

以前労働災害事例で復職に苦労したことからこのシートを労働災害からの復職に使用することとし、内容は自社に合わないところもあったため、一部改変して作成した。医療機関に支払う文書作成料は会社が負担している。この連絡シートを使うようになって主治医の客観的な情報を直接知ることができ、就業上の配慮に関する社内の調整が容易になった。

V. その他のヒアリング結果

滋賀県産業医会等で産業医にシートについての意見を求めたところシート記入にコストを発生させないと医療機関側の記載の意欲につながらないこと、誰がコストを負担するか検討が必要との意見があった。医療機関側へのPR不足の指摘もあり、コストの問題と医療機関側への啓発も重要であることがわかった。

VI. この研究結果の活用について

埴田准教授を講師として、滋賀産業保健総合支援センターにおいて、事業所（衛生管理者・人事担当者等）と看護職向けに7月7日に、産業医向けに11月17日に研修会を予定している。また、滋賀県では「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」添付の様式例ではなく、このシートをがんと就労支援に活用していく方針とのことである。現在、滋賀産業保健総合支援センターのホームページからシートがダウンロードできるようになっているので、周知に努める。また医療機関側への啓発についても関係機関と連携して進めていく予定である。

以上